

## 核兵器禁止条約の発効にあたって

1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。核兵器廃絶への取り組みを広島、長崎への原爆投下から続けられてきた被爆者の方々、関係者の方々に敬意を表します。

新日本スポーツ連盟も「スポーツは平和とともに」のスローガンに基づき、反核・平和マラソンへの取り組みなど、スポーツ分野からの平和を求める声を上げる取り組みを行ってきた組織として、ともに喜びたいと思います。

核兵器禁止条約は2017年7月に122か国・地域の賛成で採択され、条約への署名国は86、発効に必要な批准国が50の国・地域を越え発効が決まり、現在52に達しています。核兵器禁止条約が発効してすぐに核兵器がなくなるわけではありません。しかし、核兵器禁止条約では「開発、実験、製造、使用」だけでなく「使用するとの威嚇」も禁止されます。核兵器が違法という新たな条件の中で、この条約の成立を力に、ひきつづき核兵器のない平和な世界の実現に向けて、平和を願う多くの方々ととともに、核兵器廃絶にむけて取り組んでいく決意を新たにしています。

2021年1月26日

新日本スポーツ連盟 会長 石川 正三